

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



夢・希望を新たに、2014年スタート！

No. 152

平成26年2月1日

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 今月の内容 ◆

1 2月定例会議決事項	2~3
常任委員会審査、臨時会	4~5
ここが聞きたい一般質問	6~9
常任委員会研修報告	10
新正副議長、委員会等の構成	11
議会の仕組み、編集後記等	12

12月定例会・1月臨時会

平成25年度一般会計補正予算など

全議案を原案可決

いじょうなことが
決まりました

定例会

平成25年第7回町議会定例会が
12月2日から10まで、9日間の会期
で開催されました。

条例制定・改正

議案第71号

◆ 上三川町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

指定管理者が提出する事業報告書の提出期限を、年度終了後「30日以内」から「60日以内」に変更し、事業報告書により決算内容を反映した報告とするものです。

(採決結果 全員賛成)

おしゃれて! 子ども・子育て支援新制度



内閣府・文部科学省・厚生労働省

に関する条例の一部を改正する条例の制定について
「ゆうきが丘団地建築物協定」が期間満了を迎えるため、建築協定に定められた基準に準じた内容で、都市計画法に基づく「ゆうきが丘団地地区計画」を策定したことにより、条例の一部改正をするものです。

(採決結果 全員賛成)

議案第75号

◆ 上三川町子ども・子育て会議条例の制定について

平成27年4月に施行される「子ども・子育て支援新制度」に先がけ、子育て家庭のニーズを把握し、地域に進めるための審議を行う機関として、「上三川町子ども・子育て会議」を設置するものです。

(採決結果 賛成13 反対2)

補正予算

議案第77号

一般会計(第4号)

1896万6千円を減額

歳入は、国庫支出金、町債等の確定です。歳出は、人件費及び操出金等の確定です。

(採決結果 賛成14 欠席1)

◆ 議案第83号
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町長及び副町長は、職員の不祥事に伴いその責任を自ら正すため、平成26年1月から3月までの間、給料をこれまでの削減分を含め15%減額するものです。

(採決結果 賛成13 反対2)

国民健康保険事業(第2号)

870万6千円を減額

歳入は、一般会計繰入金の減額です。歳出は、平成25年7月からの職員給料の減額、及び職員構成の変動等による職員給与費を減額するものです。

(採決結果 賛成14 欠席1)

上三川町地区計画の区域
内における建築物の制限

◆ 議案第73号

◆ 議案第79号
介護保険事業(第2号)

902万3千円を減額

歳入は、一般会計繰入金の減額です。歳出は、平成25年7月からの職員給料の減額、及び組織構成改革に伴う職員数の減に伴う職員給与費を減額するものです。

(採決結果 賛成14 欠席1)

◆ 議案第80号
後期高齢者医療(第2号)

390万3千円を減額

歳入は、一般会計繰入金の減額です。歳出は、平成25年7月からの職員給料の減額、及び職員構成の変動等による職員給与費を減額するものです。

(採決結果 賛成14 欠席1)

◆ 議案第81号
公共下水道事業(第2号)

149万4千円を追加

歳入は、一般会計繰入金の増額です。歳出は、人件費を増額するものです。

◆ 議案第74号
町道路線の認定について

民間住宅団地等の開発により町

に帰属となつた道路14路線、及び県から移管される県道雀宮真岡線の旧道路の道路一路線、合わせて15路線、総延長1046.6メートルを、

農業集落排水事業(第1号)

175万円を追加

歳入は、繰越金等の増額です。歳出は、電気料金の増に伴い需用費を

(採決結果 全員賛成)

(採決結果 賛成14 欠席1)
増額するものです。

◆ 認定



明治中学校耐震補強工事

◆ 報告

その他

◆ 議案第72号
項目(町有施設に係る事故の和解)

上三川病院前のバス待合所が、平成25年7月11日の強風により倒壊したことにより、隣接するフェンスを破損した事故の和解です。

◆ 議会の委任による専決処分事項

(明治中学校耐震補強・大規模改修工事請負契約の変更)

明治中学校耐震補強・大規模改修工事の変更
変更契約金額
変更後の契約金額

2億8140万円
493万5千円

◆ 議案第76号
栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
平成26年4月5日に岩舟町が栃木市へ編入合併することに伴い、栃木県市町村総合事務組合規約の変更協議について、地方自治法の規定に基づき同意しました。

(採決結果 全員賛成)

平成26年4月1日から本町が加入する栃木県市町村総合事務組合において、県内統一での消防救急無線設備の整備及び管理に係る事務の共同処理を開始すること。

また、同年4月5日に岩舟町が栃木市へ編入合併することに伴い、栃木県市町村総合事務組合規約の変更協議について、地方自治法の規定に基づき同意しました。
(採決結果 全員賛成)

陳情

◆ 陳情第7号
新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める陳情について

税率軽減分野の議論がない現状で新聞への軽減税率を求めるには慎重な意見が多数出たことから、継続審査と決定しました。
(採決結果 全員賛成)

※採決には、議長は加わりません。

常任委員会審査結果報告

総務文教常任委員会
委員長 田村 稔
副委員長 北山 トヨ
委員 上村 高橋 正昭
委員 山本 康幸
委員 隅内 辰夫
委員 正美

12月2日の本会議において、付託された案件を、12月6日に委員会を開き審査をしました。各委員会での主な質疑を掲載します。

◆議案の主な質疑
(議案第71号)

問 行政事務はスピード化に行わなければならぬが、30日以内を60日以内に改正する事により問題はないか。

答 適正な期間を取り決算内容等を確定させたのち、事業報告書を提出させるために行うものであり、行政事務のスピーディ化に対するものではありません。

設を有していない自治体であると考えられる。

本町では、いきいきプラザの指定管理費が大きいため、決算等の経理に問題が生じている。

経済建設常任委員会

委員長	勝山	修輔
副委員長	生出	慶一
委員	稻川	洋
委員	稻見	敏夫
委員	宮崎	哲

◆議案の主な質疑
(議案第72号)

問 合併等より消防組合の組織に変更はあるのか。

答 佐野地区広域消防組合は、岩舟町が栃木市への編入合併により廃止され、佐野市は単独で消防本部となる。

設を有していない自治体であると

考えられる。

◆議案の主な質疑
(議案第73号)

問 市街化区域と調整区域におけるそれぞれの地区計画の違いは何か。

答 今まで建築協定に基づいた建築協定であったが、再更新できないため、都市計画法に基づいた地区計画による制限とする改正です。

問 共同処理する消防救急無線の内容は。

答 現在のアラログ無線を、平成28年5月末までに、県内共通波としてデジタル化を実施する予定です。県総合事務組合に事務を委託し共同整備することにより、事業費の軽減が図られる。

◆議案の主な質疑
(議案第74号)

問 建物制限ということで、今までコンビニやスーパーを建てることはできなかつたが、これからも制限されるのか。

答 初期の建築協定の時点からB地区に限つては店舗等を建てることはできた。

審査の結果、議案第71号、議案第72号は全員賛成で原案のとおり可決することで決定しました。

答 当初の建築協定の時点からB地区に限つては店舗等を建てることはできた。

※B地区とは、一戸建住宅に加える店舗等の立地を許容し、地区内住民の利便性の向上を図る地区。

問 他市町の状況はどうのようになつてゐるか。

答 県内自治体の状況は、60日以内と規定している自治体は8自治体、30日以内と規定している自治体は14自治体、提出期限を条例・規則で定めていない自治体は4自治体です。

30日以内に規定している自治体のいずれも、指定管理費の大きな施

(議案第74号)
問
町道認定基準は。

答 開発道路で行き止まりの道路は、延長が30m以上で5軒以上の使用がある場合に、町が帰属を受けることになっている。

◆陳情に対する主な意見
(陳情第7号)

委員 新聞の他、書籍等の扱いはどうするか。食料品や日常生活用品の取り扱いはどうするか。

委員 どのようなものが軽減税率を求めるかわからない中で、新聞だけ求めるのか。

委員 軽減税率の導入は、制度設計に影響するのではないか。

委員 どのようなものについて、軽減税率を求めるか議論が必要である。

委員 一部の物品のみ軽減を求めるのは慎重になるべきである。

審査の結果、議案第73号、議案第74号は全員賛成で原案のとおり可決することで決定しました。

厚生常任委員会

委員長	貝賀 芳夫
副委員長	稻葉 弘
委員	石崎 幸寛
委員	松本 清
	津野田重一

(議案第75号)
問
議案の主な質疑

答 子ども・子育て会議の委員は、どのような人を想定しているのか。

答 教育関係者は小学校の校長先生、福祉関係者は幼稚園・保育所・学童クラブの代表者、子どもの保護者は小学校・幼稚園・保育所の保護者を想定している。

答 子ども・子育て会議では、どのようなことが行われるのか。

答 子ども・子育て会議では、地域のニーズを踏まえた子ども・子育て支援事業計画を策定するための意見を伺い、具体的な検討をします。その後は、子育てに関する総合的な事や、同計画の実施状況について毎年確認することになる。

(議案第76号)
問
岩舟町が栃木市に編入されることに伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合や本町への影響は。

答 後期高齢者医療制度は、既に栃木県で1つの広域連合で実施しております、特段、影響や変更等はない。

◆議案第1号
監査委員の選任につき同意を求めるについて
議会選出監査委員の辞職に伴い、新たに隅内正美議員の選任について同意しました。
(採決結果 賛成11 反対3)

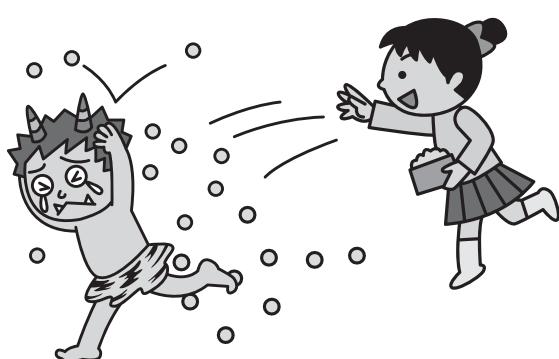
臨時会

平成26年第1回町議会臨時会が、1月22日の1日の会期で開催されました。

議案は、監査委員の選任同意についての1件と、条例1件が提出され、審議しました。

審査の結果、議案第75号、議案第76号は全員賛成で原案のとおり可決することで決定しました。

同 意



条例改正

◆議案第2号

上三川町いきいきプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
消費税率の変動に対応するため、使用料の規定を改正した。

(採決結果 全員賛成)

※採決には、議長は加わりません。

●生出 慶一 議員

- ・生涯学習センター建設計画（目的・規模、住民アンケート）
- ・高齢者対策
(認知症サポーター養成講座・高齢者にやさしいお店登録事業)
- ・環境対策（放射能測定結果の分析等）

●稻葉 弘 議員

- ・教育行政（教員の多忙化の実態と解決策・少人数学級）
- ・地域子ども教室推進事業
(未実施小学校＜上三川小・北小＞の実施の考え方)
- ・介護保険の充実
(国からの事務移管の対応・特別養護老人ホーム入所の影響)

●上村 康幸 議員

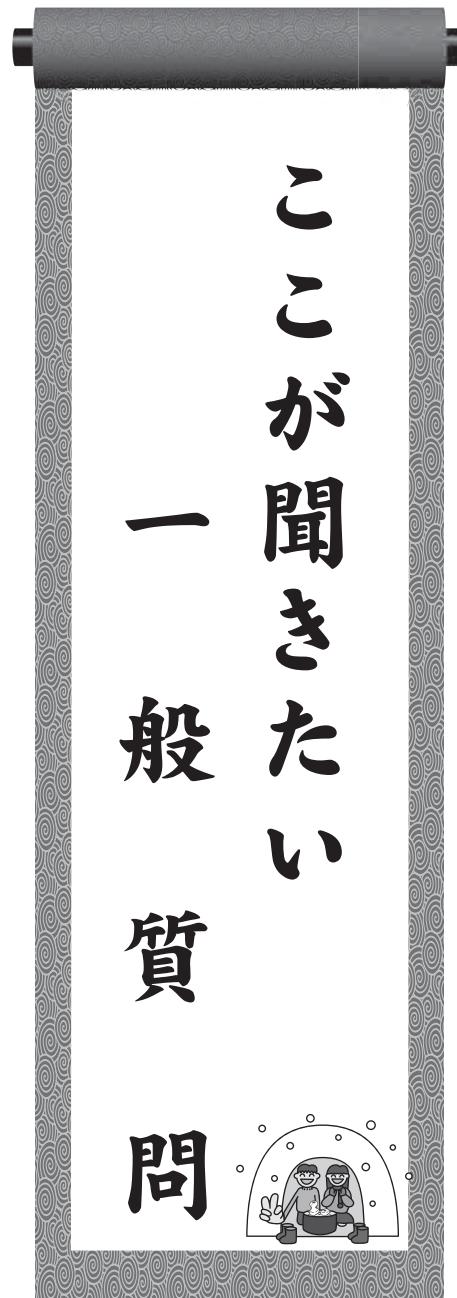
- ・まちの活性化
(技能五輪全国大会に伴う企業誘致等)
- ・予防接種の公費助成
(水痘・おたふく風邪)

●稻見 敏夫 議員

- ・子育て支援
(医療費現物支給・ファミリーサポートセンター事業の安全対策)
- ・農業の振興
(6次産業化・農業後継者対策)
- ・上神主・茂原官衙遺跡について
(今後の計画スケジュール・広報活動の推進)

●勝山修輔 議員

- ・人事（新規採用試験・同一世帯の複数勤務者）
- ・税金（固定資産税・未登記物件）



※一般質問の内容は、質問・答弁を広報委員会で要約したものをお掲載しています。

5人の議員が登壇

生出 慶一
議員
おいで
けいいち



生涯学習センター建設計画

問 生涯学習センター建設の目的は。

答 生涯学習課長 建設の目的は、住民の個々の意思を尊重しながら、さまざまな学習や体験の機会を提供し、町民の学習活動を支え、文化を育むことのできる施設を確立し、生涯学習社会の実現に努めることです。

問 生涯学習センター建設の規模の計画は。

答 生涯学習課長 現在、建設検討委員会を設立し、基本計画の策定に向けて検討を始めたところです。この中で、計画規模や計画利用者人数も論議していく予定と考えています。

問 住民アンケートの考え方は。

答 生涯学習課長 建設検討委員会の意見をもとに、住民アンケートにかかるパブリックコメントを実施する計画です。

高齢者対策

問 認知症サポーター養成講座開催の考えは。

答 保険課長 平成21年度から地域包括支援センターにおいて「認知症サポーター養成講座」を開き、これまでに延べ1530人の認知症サポーターを養成した。

問 高齢者にやさしいお店登録事業の考え方。

答 保険課長 住民の方や、町内の銀行・商工会の会員の方を対象とした「認知症サポーター養成講座」を実施した。商店・金融機関などを対象に、認知症の症状やその対応などについて理解を深めていたくために養成講座の受講を推進し、今後、先進地における効果等を検証して、研究・検討したいと考えている。

教育行政

問 教員の多忙化の実態と解決策は。

答 教育長 栃木県教育委員会が平成21年1月に実施した多忙感についての調査では、「職務が忙しい」と感じている教諭は全体の93.3%でした。町では小中学校に「校務支援システム」を導入し、事務処理を電算化して効率化を図っています。

稻葉 弘
議員
いなば
ひろし



地域子ども教室推進事業

問 平成26年度実施事業の内容は。

答 生涯学習課長 放課後子ども教室未実施の上三川小学校区、北小学校区は、今後も機会があるごとに地元の方々にご理解とご協力をお願いし、実施に向けて推進していく考えです。

介護保険の充実

問 保険課長 市町村事業へ移行される事務と、一定以上の所得のある利用者との負担割合の引き上げへの対応は。

答 保険課長 社会保障審議会の審議状況を見極めながら、隨時、必要な対応を調査・研究する。また、制度改正については国とのガイドラインに従い、介護の現場に混乱を来すことがないよう十分に配慮しながら適切に対応し、被保険者に対するサービスの低下につながることがないよう努めたい。

県より14名の教員が定数に追加配置され、さらには、町単独で町費により78名の指導助手等を配置し、少人数指導や個別指導等に当たっています。今後も手厚い教職員の配置や、教職員定数の改善を県に要望してまいりたいと考えております。

問

4年後、本県で開催予定の技能五輪全国大会は、企業誘致につながるのか。

まちの活性化

**問**

福祉課長 ファミリーサポートセンター事業の安全対策

市町の動向等を勘案し、慎重に検討していくたい。

答

農業後継者対策のさらなる対策の考えは。



上村 康幸 議員

答

町長 技能五輪全国大会は、青年技能者が技能レベルの日本一を競うことにより、国内の青年技能者の技能水準の向上と共に、技能尊重機運の醸成を図ることを目的に行われる大会で、毎年開催されており、平成29年には本県で開催することが内定しております。

宇都宮市を主な会場として40種目の競技が行われる予定で、競技種目の一つである自動車工

が、本町(日産栃木自動車学校)を会場として行われる計画となっています。

県では、開催地の市町の協力

を得て、大会運営を行う計画で、平成26年度には連絡会議を、平成27年度には推進協議会を設置し、運営について検討していく予定となっており、本町としても、町のPRを行う好機と捉え、検討を重ねたいと考えております。

問

農業後継者対策のさらなる対策の考えは。

子育て支援



稻見 敏夫 議員

15歳までの医療費の現物支給は、子育て支援対策として重要な施策であると思うが、町の考えは。

答

町長 町が単独で対象年齢を引き上げて現物給付を実施すると、県補助金の減額や、償還払いの未申請分も対象になり支払総額が増えることが予想されます。

財源の大幅な増額には慎重な判断が求められます。当面は償還払いによる方法を継続したいと考えますが、今後も県に補助制度の見直しや、県内一斉の現物給付年齢の引き上げ等、働きかけを行っていきたいと考えています。

有機農業推進計画

農業の6次産業化の今後の取り組みは。

答

町長 6次産業化は、農業の活性化や農家所得の向上策の有効な手段の一つであり、6次産業化の相談窓口として、国・県が実施する各種支援策の案内や制度の啓発を行うなど、上三川営農経済センター、農業公社、商工会等と連携を図りながら推進していきたいと考えています。

センター事業における提供会員は、お子さんを預かるために必要な知識を習得する研修を受講するよう、国からの指導があり、本町はこうした研修を受講します。また、会員の相互援助活動中の万一大の事故に備えて、ファミリーサポート補償保険に加入しています。

人事（新規採用試験・同一世帯の複数勤務者）同一



勝山 修輔 議員
かつやま しゅうすけ ぎいん

問 職員採用試験の合否は誰が決めるのか。

答 総務課長 町長、副町長、教育長が合否の決定に関わり、町長が副町長及び教育長の意見を総合的に判断し合格者を決定している。

問 試験科目等、試験はどのように実施されているのか。

答 総務課長 一次試験は、芳賀地区広域行政事務組合で実施する共同試験で、芳賀地区市町と同じ科目・方法で実施している。二次試験は、各市町がその目的に適した方法をとり、受験生の能力や適正を見極めているため町独自のものとなる。なお作文の課題は、その時の時事問題や町の課題などを町長が作文課題として決定している。

答 税務課長 固定資産税の定め方、特に市街化区域と調整区域の差の根拠は。

答 税務課長 市町村長は、国の固定資産評価基準に基づき固定資産の価格を決定しなければならないと定められている。家屋・償却資産は、評価や方法に差異はない。宅地の評価は、市街化区域は「路線価方式」により、調整区域は、情報が類似するエリアごとに定めた標準価の価格から各筆の評価を行つてある。

さらに、不動産鑑定士による鑑定価格が基礎となる点は両方式とも同様で、全体的に均衡がとれる仕組みになっている。

問 職員採用試験の第三者機関への完全委託の考えは。

答 総務課長 採用試験は町長が指す町政・まちづくりを達成するために必要な人材を任命権者として、自らの意志により採用するものです。人材の確保・育成は住民サービスをより充実したものへ向上させていく上で最も重要な課題であり、町長自らの責任において決定するものもあり、全てを第三者機関へ委ねる余地はありません。

物税物件（固定資産税・未登記

答 税務課長 固定資産税の定め方、特に市街化区域と調整区域の差の根拠は。

答 税務課長 市町村長は、市の固定資産評価基準に基づき固定資産の価格を決定しなければならないと定められている。

答 税務課長 家屋・償却資産は、評価や方法に差異はない。宅地の評価は、市街化区域は「路線価方式」により、調整区域は、情報が類似するエリアごとに定めた標準価の価格から各筆の評価を行つてある。

町村議会議員研修報告

11月27日宇都宮東市民活動センターで開催されました。
栃木県町村議会議員研修会が、

研修内容は、「分権時代における町村議会の役割と使命」について、明治大学政治経済学部教授の牛山久仁氏の講演と、「これから日本の政治」と題して慶應義塾大学法学部教授の小林良彰氏から講演をいただきました。

牛山氏の講演では、日本社会の変化や東日本大震災といった未曾有の災害に自治体議会はどうのに対応すべきか、そのための変革をどう進めるのか、現状の分析と未来への方策を示されました。また、小林氏の講演では、現政権はどのような特色をもつた政権であるのかから始まり、特に財政と経済運営、道州制への課題について諸外国の事例を交え、広い視野から解説がありました。

本研修は、共に地方議会にとって重要な事項であり、議員一同、未来を見据え、日本や世界を見渡し、町民の負託に応えるべく、より一層研鑽を積む気持ちを新たにしました。

議会を傍聴しませんか

議会では、町の未来や皆さんの身近な問題、町の重要な施策が審議されます。

ぜひ、議会を見に来てください。車いす用のスペースもあります。

◆手続きは簡単！

傍聴当日、役場庁舎4階の議会事務局の受付で、備え付けの用紙に住所・氏名等をご記入ください。

◆次回の定例会は、3月に開会予定です。日程が決まりしだい、町のホームページにてお知らせいたします。

<http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/>

問い合わせ先 上三川町議会事務局 電話56-9162

**常任委員会
研修報告（抜粋）**

本町の事業の参考とするため、視察研修を行つております。

厚生常任委員会
委員長 貝賀 芳夫

「健康づくりについて先進地に学ぶ」
長寿で有名な長野県

9月26日 諏訪市
9月27日 松川村

1日目の諏訪市は、人口は5万276人、高齢化率は26.6%の市です。ユニークな事業として、脳いきいき教室、低栄養改善教室が挙げられます。脳いきいき教室は、普段使つていらない脳をいきいきさせるもので、絵を描くことで右脳を刺激するものです。低栄養改善教室は、低栄養状態のおそれがある要介護認定を受けていない高齢者に、講話と料理教室を通して、低栄養を改善するための支援を行っています。

また、地域と高齢者の関わりでは、120名の民生委員が要介護者台帳の更新の時に、一人暮らし高齢者の訪問調査を実施し、緊急連絡先や身体状況などを確認しているということでした。

諏訪市は、職員を始め、市民と一体となつて高齢者を元気にするための工夫をし、各種施策に取り組んでいることが分かりました。

2日目の松川村は、2011年

度の平均寿命男性の部門で日本一（82.2歳）になった村で、平林議長の話では、日本一になつた要因を、現在検証中とのことで、自然環境が大きいのではないかと話されていました。

所管課の説明では、村全体で約100名の保健補導員があり、村の嘱託員として年1万円の報酬で

2年間務めていただき、検診の声かけ、減塩の食事改善、健康学習などの事業で活躍し、健康意識の向上に寄与しています。なお、この制度は、長野県全体に普及し、県全体では1万人余の保健補導員がいるとのことです。

松川村では、住民意識の向上に伴い、特定健診の受診率は、5年前の40%から昨年度は55%に上りました。検診の受診率が50%を超えると、病気の早期発見・病気の重症化防止となり、医療費が下がると説明がありました。

本町におきましても、住民の健康意識の向上を図り、50%超える検診率を一日も早く実現し、医療費の削減に繋がることを期待して、視察研修報告といったします。

**議会運営委員会・
広報調査特別委員会
合同視察研修報告
(抜粋)**

広報調査特別委員会
委員長 稲葉 弘

「広報のあり方について先進地に学ぶ」
10月22日 山形県川西町
10月23日 山形県朝日町

1日目の川西町議会は、広報紙「かわにし議会だより」で平成22年から3カ年連続、全国議会広報コンクールにおいて優良賞を受賞しています。

広報編集は、定例会会期中に広報広聴常任委員会を開き、委員長が作成したレイアウトを基に、6人の委員で原稿の依頼から編集までを行い、定例会の翌月15日に全世界及び町内の公共施設や企業に配布しています。

平成11年からは、町内から8人の広報モニターを2年の任期でお願いし、議会と町民が一体となつた議会だよりを目指しています。ただ、記事を掲載しています。また、平成21年からは、写真愛好家と、教員経験者を広報アドバイ

ザーとして2年の任期でお願いし、初稿の際に原稿の全文に目を通じてもらい、町民に分かりやすい表組んでいることが分かりました。



川西町・朝日町議会だより

なお、使用する写真是肖像権やプライバシーに配慮して掲載する旨の承諾を得ており、町民の声は、投稿及び広報委員による取材等で記事にしているとのことです。

研修では、川西町・朝日町とも議会広報委員会が責任をもって発行にあたつていることが印象深かつたことです。当町の広報もまだ改善の余地があり、この研修で得たことを生かした編集に努めたいと思います。

第1回
臨時会

**新・正副議長
決まる**

就任にあたつて

議長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年第1回町議会臨時会を1月22日に1日間の会期で開催し、新しい議長、副議長、各委員会委員と、小山広域保健衛生組合の議員、監査委員が決まりました。

この度、不肖私が議員の皆様方に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄に存する次第であります。

浅学非才の身であり、議長の器でないことは自分が一番よく承知しておりますが、ここに推挙を受けました上は、身を挺して、そのご厚情にお報いするよう覚悟を新たにしているところであります。

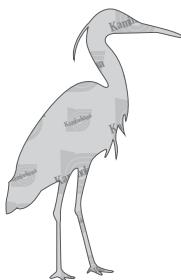
多様化する町民ニーズに応えられるよう、執行機関と議会が一体となり、本町の発展と住民福祉の向上を目指し、職責を全うする覚悟でありますので、重ねて皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして就任の挨拶といたします。



やまもと たつお
山本 辰夫 副議長



いなみ としお
稻見 敏夫 議長



委員会等の構成

総務文教常任委員会

◎田村 稔
○貝賀 芳夫
稻川 洋
北山 トヨ
隅内 正美
稻見 敏夫

議会運営委員会

◎生出 慶一
○稻葉 弘
高橋 正昭
田村 稔
宮崎 哲
貝賀 芳夫

経済建設常任委員会

◎高橋 哲
勝山 修輔
津野田重一
松本 清

広報調査特別委員会

◎上村 康幸
○稻川 洋
勝山 修輔
山本 辰夫
稻見 敏夫

厚生常任委員会

◎上村 生出
○石崎 幸寛
稻葉 康幸
山本 弘
辰夫 清

小山広域保健衛生組合議会議員

津野田重一
松本 清

石橋地区消防組合議会議員

稻見 敏夫
山本 辰夫

議会選出監査委員

隅内 正美

◎は、委員長
○は、副委員長



新・広報調査特別委員

写真撮影についてのお願い

去る1月22日任期満了に伴う委員の改選を行い、新たに5名の広報調査特別委員が決まりました。議会だより編集のため、町の諸行事等に、議会広報の腕章を付けた議会議員が写真撮影に伺うことがあります。個人情報にも配慮いたしますので、ご理解とご協力を願います。

議会の仕組み

(請願・陳情)

●請願は、町民の要望や意見を国や県などに伝える方法の一つで、地方議会に対する請願については、地方自治法第124条の規定により、請願をしようとする人は1名以上の議員の紹介により請願書を提出することとなっております。

一定の要件を満たした請願書が提出されると、議長はこれを受理して、直近の本会議において所管の委員会に付託します。付託された委員会では、必要に応じて執行機関および参考人からの意見を聞くなど、慎重に審査します。委員会で結論が出されたものは本会議で委員長により報告され、その報告を踏まえ最終的な結論（採択か不採択など）が出されることとなります。なお、これらの審査結果については、請願書の提出者にも通知されます。

●陳情は、特定の事項についての利害関係を有する町民が官公署にその実情を訴え、当局の適切な措置を要望する行為ですが、請願権が憲法で保障されているのと違って、陳情は法的保護を受けるものではないため、陳情を受けた当局側もこれに回答し、その処理を報告する法理上の義務はありません。陳情も文書で提出され、その内容も請願と異なる点はないが、紹介議員は必要でなく、また、その取り扱いはそれぞれの議会により異なります。

昨年、全国町村議会広報研修会で、初めて「広報クリニック」を受けました。そこで講評は、採決結果の明記など情報公開の点では評価されたものの、写真は、テーマをひと目で表現する活き活きとした生活感のあること。また記事は、全体的に硬い表現であるなど、編集姿勢の見直しの必要性を指摘されました。今後の課題として、町民に親しまれ、町民の視点にたつた編集に努めることを学びました。広報編集もまだまだ改善の余地がありますが、5人での編集作業も最後となりました。新委員にこれらを託し、町民の皆さんにご愛読いただける紙面づくりに期待するところです。

広報調査特別委員会は、「議会だより」が町民に開かれた議会の一助となるよう、文字の大きさ・レイアウト・議会の内容を分かりやすくモットーに取り組んで参りました。より分かりやすい広報づくりのため、先進地視察研修を重ねてきました。その中で強く感じた事は、編集委員の広報づくりに対して強い熱意と自負に溢れていたことです。した。

編集後記